

## 議 事 日 程 第 1 号

平成31年2月25日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議員の辞職許可報告について
- 日程第 4 報第 1号 専決処分事件の報告について
- 日程第 5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 6 議第 1号 米沢市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 7 議第 2号 米沢市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 8 平成31年度市政運営方針の説明
- 日程第 9 議第 3号 米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議第 4号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議第 5号 米沢市介護保険料の減額の特例に関する条例の廃止について
- 日程第12 議第 6号 米沢市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議第 7号 米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議第 8号 米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定について
- 日程第15 議第 9号 権利の放棄について
- 日程第16 議第10号 米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議第11号 米沢市水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定について
- 日程第18 議第12号 平成30年度米沢市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第19 議第13号 平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議第14号 平成30年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議第15号 平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議第16号 平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議第17号 平成31年度米沢市一般会計予算
- 日程第24 議第18号 平成31年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計予算

- 日程第25 議第19号 平成31年度米沢市後期高齢者医療費特別会計予算  
 日程第26 議第20号 平成31年度米沢市介護保険事業勘定特別会計予算  
 日程第27 議第21号 平成31年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計予算  
 日程第28 議第22号 平成31年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計予算  
 日程第29 議第23号 平成31年度米沢市物品調達費特別会計予算  
 日程第30 議第24号 平成31年度米沢市南原財産区費特別会計予算  
 日程第31 議第25号 平成31年度米沢市三沢東部財産区費特別会計予算  
 日程第32 議第26号 平成31年度米沢市水道事業会計予算  
 日程第33 議第27号 平成31年度米沢市下水道事業会計予算  
 日程第34 議第28号 平成31年度米沢市立病院事業会計予算

~~~~~

**本日の会議に付した事件**

議事日程第1号と同じ

~~~~~

**出欠議員氏名**

出席議員（23名）

1番	山村	明	議員	2番	工藤	正雄	議員
3番	堤	郁雄	議員	4番	佐藤	忠次	議員
5番	佐藤	弘司	議員	6番	山田	富佐子	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	齋藤	千恵子	議員	10番	鈴木	藤英	議員
11番	皆川	真紀子	議員	12番	成澤	和音	議員
13番	鳥海	隆太	議員	15番	中村	圭介	議員
16番	海老名	悟	議員	17番	島軒	純一	議員
18番	小久保	広信	議員	19番	太田	克典	議員
20番	我妻	徳雄	議員	21番	木村	芳浩	議員
22番	相田	克平	議員	23番	島貫	宏幸	議員
24番	小島	一	議員				

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	中川勝	副市長	井戸將悟
総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	穴戸義宣	病院事業管理者	渡邊孝男
市立病院事務局長	渡辺勅孝	総務課長	安部道夫
財政課長	遠藤直樹	総合政策課長	安部晃市
教育長	大河原真樹	教育管理部長	渡部洋己
教育指導部長	佐藤哲	選挙管理委員会委員長	小林栄
選挙管理委員会事務局長	村岡学	代表監査委員	森谷和博
監査委員事務局長	宇津江俊夫	農業委員会会長	伊藤精司
農業委員会事務局長	穴戸徹朗		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

平成31年3月定例会日程

会期	月日	曜日	開議時刻	会議名	場所	上程・付託			運営
						議案	発議	請願	
1	2/25	月	午前10時	本会議	本会議場	30			市政運営方針説明 議案上程説明
2	2/26	火		休会					(議案調査)
3	2/27	水	午前10時	本会議	本会議場				代表質問
4	2/28	木	午前10時	本会議	本会議場				代表質問、議案付託
			本会議終了後	議会運営委員会	議長応接室				議案訂正の取り扱い、発議の取り扱い、日程協議
5	3/1	金	午前10時	本会議	本会議場		1		一般質問、発議
6	3/2	土		休会					
7	3/3	日		休会					
8	3/4	月	午前9時30分	議会運営委員会	委員会室				追加議案の取り扱い、日程協議
			午前10時	予算特別委員会	委員会室	5			議案審査(補正)
9	3/5	火	午前10時	総務文教常任委員会	委員会室	2			議案審査
10	3/6	水	午前10時	民生常任委員会	委員会室	4			議案審査
11	3/7	木	午前10時	産業建設常任委員会	委員会室	3			議案審査
12	3/8	金	午前10時	予算特別委員会	委員会室	12			議案審査(1、2款)
13	3/9	土		休会					
14	3/10	日		休会					
15	3/11	月	午前10時	本会議	本会議場	1			予算特別委員長報告(補正) 追加議案上程説明、議案付託
			本会議終了後	予算特別委員会	委員会室				議案審査(3～5款)
16	3/12	火	午前10時	予算特別委員会	委員会室				議案審査(6～8款)
17	3/13	水	午前10時	予算特別委員会	委員会室				議案審査(9～13款・歳入)
18	3/14	木	午前10時	予算特別委員会	委員会室	1			議案審査(特別・企業会計、補正)
19	3/15	金		休会					
20	3/16	土		休会					(中学校卒業式)
21	3/17	日		休会					
22	3/18	月		休会					(小学校卒業式)
23	3/19	火	午前10時	議会運営委員会	委員会室				発議の取り扱い、日程協議
24	3/20	水		休会					
25	3/21	木		休会					(春分の日)
26	3/22	金	午前9時30分	予算特別委員会	委員会室				発言の取り消し
			午前10時	本会議	本会議場		3		各常任委員長報告 予算特別委員長報告(当初・補正) 発議等

午前 9時57分 開会・開議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員23名であります。

去る2月18日に招集告示されました平成31年3月定例会はここに成立いたしました。

ただいまから平成31年米沢市議会3月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第1号により進めます。

.....

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○島軒純一議長 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第88条の規定により指名いたします。

1番 山村 明 議員

9番 齋藤 千恵子 議員

20番 我妻 徳雄 議員

以上3名の方をお願いいたします。

.....

### 日程第2 会期の決定

○島軒純一議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から3月22日までの26日間と定めたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月22日までの26日間と決定いたしました。

.....

### 日程第3 議員の辞職許可報告について

○島軒純一議長 次に、日程第3、議員の辞職許可報告についてを議題といたします。

去る1月24日、相田光照議員から一身上の都合により1月31日付をもって議員を辞職したい旨の願がありましたので、地方自治法第126条の規定により、本職において、1月31日の議員の辞職を1月25日に許可いたしましたので、御報告いたします。

.....

### 日程第4 報第1号専決処分事件の報告について

○島軒純一議長 次に、日程第4、報第1号専決処分事件の報告についてを議題といたします。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

.....

### 日程第5 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について

○島軒純一議長 次に、日程第5、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

ただいま上程になりました諮問第1号人権擁護



何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第2号に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第2号は同意することに決まりました。

.....

## 日程第8 平成31年度市政運営方針の説明

○島軒純一議長 次に、日程第8、平成31年度市政運営方針の説明を願います。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 平成31年市議会3月定例会の開会に当たり、私の市政運営に関する所信の一端と新年度の主要施策及び予算の概要について御説明申し上げます。

私が米沢市長として市政をお預かりしてから4年目を迎えましたが、この間、市民の皆様が米沢のまちに住んでいてよかったと感じられるまちづくりを強く意識しながら、全力で市政運営を行ってまいりました。

就任時にはさまざまな課題が山積しておりましたが、中でも、厳しい状況にあった財政運営の健全化に努め、耐震化が必要な市庁舎と市立病院の建てかえや、少子化に伴う小中学校の適正規模・適正配置等、いずれも本市の将来を左右する非常に大きな課題に対して一定の方向性を示すことができましたと考えています。

こうした中、昨年は待望の道の駅米沢の開業や

上杉メモリアルフェスタの開催により、市内外から多くのお客様をお迎えすることができたほか、山形大学有機材料システム事業創出センターの開所や多種多様な業種の企業立地等、明るい話題が多かったと感じております。今後とも、本市の持つさまざまな資源を生かしながら、さらなる成長を遂げていくために、新年度は次の取り組みを掲げて邁進してまいります。

初めに、本市の魅力を向上させ、本市への人の流れをつくる取り組みとして、米沢ブランド戦略をさらに推進していきます。昨年11月に米沢ブランド宣言を行いました。市と市民が一体となって米沢のあすを輝かせる新しい価値「米沢品質」を生み出していくため、米沢品質向上運動に参加する個人や団体を登録する「TEAM NEXT YONEZAWA」の輪を拡大していくとともに、その中から生まれる「挑戦と創造」をきわめ、特に秀でた米沢品質を有する商品やサービスを「米沢品質AWARD」として顕彰し、それらを市内外に向け発信していくことで、米沢ブランドを確固たるものにしていきます。

次に、健康長寿日本一を目指した取り組みにつきましては、昨年、医療関係、企業、地元大学等のさまざまな団体の皆様に参画いただき、市民会議を立ち上げました。市民の誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる地域づくりには、長く継続した取り組みが必要であることはもちろんですが、行政だけではなく市民の皆様や企業、団体が一丸となって進めていくことが重要です。このため、新年度はコミュニティセンターを中心に幾つかのモデル地区を選定し、高齢者の生きがいづくりや運動を通じた体力づくり、食育の推進、健診受診率向上に向けた啓発等、より地域に密着した取り組みを具体的に進めていきます。

さらに、誰もが住みなれた地域で安心して健やかに生活できるようにするために、地域医療の確保や救急医療の充実が極めて重要であります。米沢市立病院については、現地建てかえの方針のも

と、引き続き三友堂病院との医療連携の協議を重ねながら、新病院の基本設計業務を進めていくとともに、地方独立行政法人化に向けた準備作業を進め、地域の基幹病院として必要とされる政策医療や高度専門医療等の提供に取り組んでいきます。

また、安全安心なまちづくりに当たり、防災対策の拠点ともなる庁舎の建てかえ事業については、新年度から建設工事に着手しますので、十分な安全対策を行いながら、着実に進めていきます。

次に、本市の発展のためには将来を担う人材育成を進めていくことが重要であり、その中心となる子供たちの健全な育成のためには、教育環境の向上が不可欠です。この4月には、準備を進めてきた南原中学校と第二中学校が統合しますが、引き続き、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づいて、地域の皆様との協議を丁寧に進めながら、子供たち一人一人が社会の変化に対応し、生きる力を育むことができるよう、よりよい教育環境の整備に取り組んでいきます。

また、生涯学習及び地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、上郷コミュニティセンターの開館並びに窪田コミュニティセンター及び田沢コミュニティセンターの建てかえ工事等を着実に進めていきます。

そして、本市を含めた多くの地方都市が抱える人口減少問題については、日本の総人口が減少する局面に突入した現在、少子高齢化とともに受け入れていかなければならない課題として捉えています。今後は、人口減少の抑制を図ることが極めて重要であることから、特にU I J ターン者の就労支援や創業支援、市内学生の地元企業への就職促進を継続していくほか、出逢いの機会づくりや婚活コンシェルジュを新たに配置するなど婚活支援事業の拡充、さらには不妊治療に対する補助事業の拡充に取り組めます。加えて、今年度開設した空き家・空き地バンク事業や国で新設する東京圏からの移住者支援補助金制度の活用による移住定住の促進等、さまざまな施策を組み合わせた取

り組みを進めていきます。

また、広域で連携して人口定住のために必要な生活機能を確保する置賜定住自立圏がいよいよ新年度から動き出します。本市が置賜2市5町と締結した協定に基づき、具体的な取り組み事業をまとめた置賜定住自立圏共生ビジョンにより、それぞれの地域の魅力を生かしながら、広域観光の推進や米沢牛の振興を初めとした各分野の施策に取り組み、中心市としてリーダーシップをとり、2市5町と連携・協力していくことで、将来にわたり圏域住民が安心して暮らせるよう、共通課題の解決と圏域の活性化を推進していきます。

このほか、まちづくり総合計画の第3期実施計画の策定を進め、目まぐるしく変遷する社会情勢に柔軟に対応できるようさまざまな施策を実施していくなど、本市が将来にわたり持続可能なまちとして発展することを目指し、全身全霊で市政運営に取り組んでまいります。

次に、新年度に取り組む主な施策について御説明申し上げます。

初めに、挑戦し続ける活力ある産業のまちづくりについて申し上げます。

米沢ブランド戦略については、米沢品質向上運動の中心となる「TEAM NEXT YONEZAWA」の登録者を着実にふやしていくことで、米沢ブランドを継続的に生み出し続ける土壌をつくっていきます。そのために、チームに参画している企業や団体が求めているニーズを聞きながら、具体的な支援策を実施していきます。

商工業の振興については、創業を志す方に対する補助制度の拡充等により創業支援体制の強化を図るとともに、中小企業の経営基盤強化と安定した経営を行うことができる環境づくりに努めるほか、市内学生の地元企業への就職の促進と定着に向けた取り組みや、U I J ターン者の就労支援を実施し、人材の確保と育成に努めます。また、継続して企業立地を推進していくとともに、産学官の連携を強化し、市内企業の有機エレクトロニク

ス関連産業等の新分野への参入や、企業連携による国内外への販路拡大により、本市の基幹産業であるものづくり産業の振興を図ります。

観光の振興については、置賜定住自立圏構想の取り組みとして、道の駅米沢を中心とした広域観光を推進するため、市内のみならず置賜圏域への周遊を促進する事業を展開するとともに、本市と隣接する福島県内の自治体とも連携し、交流人口の拡大による域内消費額の増加を図ります。さらに、英語圏の国際交流員を新たに配置することにより、外国人の視点を生かしたインバウンド事業を加速させ、外国人観光客誘致を推進していきます。

農業については、高齢化や離農による農業従事者の減少が進み、担い手不足等、厳しい状況にあります。人・農地プランの制度を活用し、農地の集積を進めるとともに、新規就農者や兼業農家等の地域で活躍する多様な担い手の育成に向けた支援を継続していきます。水田農業については、需要に応じた米の生産を推進しながら、水田をフル活用した園芸作物の作付や6次産業化の推進により、最大の所得確保が図られるように支援していきます。

米沢牛については、置賜定住自立圏構想でも重点項目として位置づけており、ブランド力強化や畜産農家の経営・生産基盤の強化を推進します。

林業については、新たに導入される森林経営管理制度及び森林環境譲与税の活用を通して、森林資源の循環利用を図ってまいります。

次に、郷土をつくる人材が育つ、教育と文化のまちづくりについて申し上げます。

社会教育・生涯学習の推進については、米沢鷹山大学と連携し、人との交流や生きがいを創造する市民主体の生涯学習活動を推進します。また、地域活動の拠点となるコミュニティセンターについては、上郷、窪田、田沢地区の防災センター兼コミュニティセンターの整備とともに、施設の安全安心を優先に維持管理を行うほか、事業の支援

を行います。

学校教育については、本市学校教育の目指す子供像である「がってしない子ども」の育成に向けた具体的な施策に取り組んでいきます。また、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づき、小学校の複式学級の解消に向けた地域との協議を行うとともに、子供たちの健全な育成を行うために不可欠である教育環境の向上のために、小中学校の普通教室への冷房設備の設置と遊具の整備を進めるほか、学校施設長寿命化計画の策定や老朽化した施設の改修を行うなど、安全安心な学習環境を整備していきます。

スポーツの振興については、スポーツ推進計画に基づき、市民が気軽にスポーツに取り組める環境づくりやスポーツツーリズム事業等を推進し、健康で明るいまちづくりを目指します。また、ホストタウン推進事業については、香港フェンシングナショナルチームの事前合宿の誘致に向けた準備を行うとともに、選手を初めとする関係者と市民との交流を図ります。

文化の振興については、市民がすぐれた芸術文化に触れる機会の充実と市民の芸術文化活動の促進を図り、あわせて本市の芸術文化を広く発信することにより地域間の交流を推進するため、引き続きナセBAや伝国の杜等における自主事業を積極的に実施していくほか、第2期子ども読書活動推進計画の策定を進めてまいります。

次に、子育てと健康長寿を支えるまちづくりについて申し上げます。

子育て支援の推進については、子育てに係る家庭の負担軽減を図るため、10月から国が実施する予定の幼児教育・保育の無償化に合わせ、市独自に無償化となる対象を拡大するほか、子供の健やかな成長を支援するため、すこやかセンターのプレイルームを拡充し、木製遊具の設置や内装の木質化を図る改修を行います。また、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種支援策を継続しながら、平成32年度からの新たな事業計画策定に向け、

保護者のニーズ把握に努めていきます。さらに、特定不妊治療の拡充や、新たに一般不妊治療の助成を行い、子供を持つことを望む夫婦への経済的支援を充実させます。

健康づくりについては、健診を受けやすい体制づくりや健診受診の啓発活動に努めるほか、新たに胃がん検診に胃内視鏡検査を導入し、がんの早期発見や早期治療につなげます。

高齢者福祉については、人生100年時代を見据え、高齢者の自立支援を推進するため、より一層の高齢者の介護予防・重度化予防の取り組みや、在宅生活を支援する各種サービスの提供を行います。また、介護給付を必要とする人を適切に認定し、真に必要なサービスを事業者が過不足なく提供できるよう、介護給付適正化を推進していきます。

障がい児・障がい者福祉については、全ての市民が障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、住みなれた地域の中で支え合いながら暮らしていくことができる共生社会の実現を目指し、市民が障がい者に対する理解を深め、適切な配慮について学び実践していけるよう努めていきます。また、生活困窮者への自立支援体制の整備促進を図るとともに、地域福祉の推進については、第3期地域福祉計画を策定し、みんなで支え合う福祉都市を目指してまいります。

次に、自然と都市の魅力が調和し、賑わいと交流を促すまちづくりについて申し上げます。

住環境づくりの推進については、空き家の有効活用及び移住定住を促進するため、空き家利活用支援事業補助金を拡充し、子育て世帯や若者世帯に空き家の購入費用を補助するほか、空き家・空き地バンクを活用し、空き家の所有者と利用希望者とのマッチングを図っていきます。また、公営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の効率的な改善や民間建築物の住宅リフォームや耐震化改修を促進し、快適で良好な住まい環境づくりに努めていきます。

秩序ある土地利用の推進については、急激な人

口減少や少子高齢化を背景とした市街地人口の低密度化による都市力の減退に対応し、持続的な都市経営を進めるため、居住や福祉・医療・商業・公共交通等の都市機能の誘導を図り、コンパクトなまちづくりを進める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定します。

道路交通網については、東北中央自動車道の開通により広域道路ネットワークの基軸が構築されたことから、地域間交流を促すため、国道287号米沢北バイパス及び米沢川西バイパスの早期完成を支援するほか、利便性の向上と安全な交通確保を図るため、生活に密着した道路の改良や舗装等により市内道路の整備を推進していきます。

公共交通については、地域の課題に対応した多様なサービスが求められており、乗合タクシー事業において広幡地区における実証運行を継続しながら、地域住民のニーズを把握し、本格運行を検討していきます。

上水道については、新水道事業ビジョン等の計画に基づき、効率的な企業経営に努め、健全経営を維持するとともに、利用者サービスの向上を図っていきます。また、安全安心な水道水の供給継続に向け、重要管路の耐震化や、舘山浄水場廃止に伴う県水受水施設の整備等を推進していくほか、昨年の夏季のような渇水等の不測の事態に備え、新たな地下水水源の調査に着手します。

下水道については、快適で良好な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、引き続き污水管渠の整備や老朽化した浄水管理センター処理施設の改築を進めます。また、新年度から公営企業会計方式を導入し、公共下水道事業及び農業集落排水事業について経営健全化と事務の効率化を推進してまいります。

次に、安全安心に暮らせるまちづくりについて申し上げます。

防災のまちづくりの推進については、自主防災活動を支援し、住民主体の防災力向上を図るとともに、地域防災力の中核である消防団がより活動

しやすい環境づくりを進め、常備消防との連携を図るなど、消防力を強化していきます。また、地震等の自然災害時におけるブロック塀倒壊を未然に防止できるよう、道路に面した危険ブロック塀等の解体費用を補助し、道路通行者の安全確保に努めます。

避難者支援については、東日本大震災により本市に避難している避難者への情報提供や交流支援を行うなど、引き続き、避難者支援センター「おいで」を運営します。

消費者行政の推進については、高齢化・高度情報化・グローバル化した社会環境を背景に消費者問題が複雑多様化し、高齢者を初めとした消費者被害が後を絶たない状況であることから、適切な助言により問題解決に向かう相談体制の充実を図るとともに、消費者に対する啓発活動や消費者教育の推進に取り組みます。

雪対策については、今年度策定した雪対策総合計画に基づき、雪に関するさまざまな施策間の相乗効果を図りながら、安心して暮らせる雪に強いまちを目指します。また、除排雪体制については、除雪車運行管理システムの実証試用の拡充を図り、本格導入に向けた検討を引き続き行ってまいります。

次に、持続可能なまちづくり（協働・行政経営）について申し上げます。

市民と行政との協働によるまちづくりについては、引き続き、協働提案制度補助金によりNPOなどの活動や地域課題の解決を支援するとともに、地方が活性化した最新事例を学ぶ機会を提供し、地方創生の担い手となる人材を育成するため、まちづくり人材養成講座を開催します。また、市制施行130周年記念事業として、平田東助氏の座像移転や記念講演会等を実施し、記念の年を祝います。

健全な行政経営の推進については、今後、市庁舎や市立病院の建てかえ事業等の大規模事業が控えていることから、財政健全化計画に基づき、健全財政の維持に向けた取り組みを推進し、中長期

的に安定した財政経営を行ってまいります。

また、ふるさと応援寄附金制度については、財源の確保に向けて継続して推進するとともに、本市の特産品を積極的にPRしていきます。

さらに、平成28年度から10年を計画期間とするまちづくり総合計画が平成32年度で前期の折り返しを迎えるため、後期基本計画の策定に着手します。

そのほか、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に着手し、持続可能なまちづくりを進めます。

マイナンバー制度については、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニなどで本市の住民票の写しなどの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを新年度内に導入し、住民の利便性の向上と窓口業務の効率化を図っていきます。

広域連携の推進については、置賜定住自立圏構想により、置賜2市5町と連携・協力し、圏域の必要な生活機能を確保するため、置賜定住自立圏共生ビジョンにより各分野の施策に取り組んでまいります。

次に、これら施策を実施するために編成した本市の新年度予算の概要について御説明申し上げます。

歳入のうち市税総額については、平成30年度の収入見込み額や景気動向等を勘案し、平成30年度当初予算に比べて2.9%増の106億5,000万円を計上しました。また、地方交付税については、2.1%減の75億1,000万円を計上しました。市債については、庁舎建替事業の本格化や小中学校普通教室の空調設備整備などから68.4%増の39億4,030万円を計上しました。このうち9億3,900万円は臨時財政対策債です。

歳出については、財政健全化計画に掲げた施策に取り組むことで経費の抑制を図りながら、まちづくり総合計画第2期実施計画を着実に推進し、本市の将来像や目標の達成に向けて必要な事業費を計上しました。なお、不足する財源については、

財政調整基金の取り崩しによって対応することとしました。

この結果、一般会計予算総額は、平成30年度当初予算比8.9%増の391億8,000万円を計上しました。また、特別会計全体では、14.0%減の173億8,721万2,000円、企業会計全体では、62.1%増の175億3,057万6,000円を計上したところです。

以上、市政運営の基本方針と新年度の主要施策並びに予算の概要について申し上げます。

およそ30年にわたる平成という時代から新しい元号に変わる日本にとって歴史の節目となることは、新たな時代の幕あけという希望に満ちており、折しも、本市にとっては、さきに申し上げたとおり市制施行130周年の節目の年であるとともに、上杉鷹山公が入部して250年の記念すべき年に当たります。連綿と受け継がれてきた鷹山公の「なせば成る」の精神、伝統と誇りを胸に、本市も未来へ向けた新たな第一歩を踏み出すときという思いを抱いております。

昨年の上杉メモリアルフェスタで整備した「ようざん桜の杜」に、この秋には、10年前に宇宙を旅した日本屈指の名高い桜の種から育った苗木であるきぼうの桜「宇宙神代桜」を植樹いたします。桜をめだに集う米沢の人々にとって、この桜が幾久しく未来への夢と希望のシンボルとなることを願ってやみません。

市民一人一人が米沢のまちを愛し、未来へ継承していくことこそ、米沢の発展には欠かせないものであります。きぼうの桜とともに米沢のまちも大きく花開くよう、市民の皆様の思いと力を結集し、引き続き、市政運営に果敢に取り組んでまいります。

議員各位の、そして市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は2月27日から行います。

.....

## 日程第9 議第3号米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の一部改正について外 25件

○島軒純一議長 次に、日程第9、議第3号米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてから日程第34、議第28号平成31年度米沢市立病院事業会計予算までの議案26件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第3号から議第28号までの26案件について説明いたします。

初めに、議第3号米沢市職員の修学部分休業及び自己啓発等休業に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第4号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、森林環境譲与税基金を設置するため提案するものであります。

次に、議第5号米沢市介護保険料の減額の特例に関する条例の廃止について説明いたします。

本案は、介護保険料の減額の特例を廃止するため提案するものであります。

次に、議第6号米沢市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第7号米沢市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。

本案は、非紹介患者初診加算料の額の上限を引き上げるため提案するものであります。

次に、議第8号米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の設定について説明いたします。

本案は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、障がいを理由とする差別の解消に向けた施策の基本となる事項を定めるため提案するものであります。

次に、議第9号権利の放棄について説明いたします。

本案は、契約の解除に伴う違約金を請求する権利を放棄するため提案するものであります。

次に、議第10号米沢市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部改正について説明いたします。

本案は、学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第11号米沢市水道事業及び下水道事業運営審議会設置条例の設定について説明いたします。

本案は、米沢市下水道事業運営審議会及び米沢市水道事業等運営審議会を統合し、新たに米沢市水道事業及び下水道事業運営審議会を設置するため提案するものであります。

次に、議第12号から議第16号までの補正予算5案件について説明いたします。

まず、議第12号平成30年度米沢市一般会計補正予算（第6号）は、事業費の確定に伴う精算や国の補正予算に伴う事業費の追加などに要する経費として2億6,023万6,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は380億4,869万9,000円となります。

その主な内容といたしましては、ふるさと応援寄附金の返礼品等に係る経費や基金積立金、国の

補正予算に伴う小中学校空調設備整備事業費などの増額補正のほか、各事業費の精算補正やそれに伴う国県支出金、地方債などの特定財源の精算補正をしようとするものであります。一般財源の補正につきましては、市税の増額補正のほか、財政調整基金繰入金の減額補正をしようとするものであります。あわせて、庁舎建替事業に係る継続費の変更のほか、繰越明許費については、7件の追加とともに2件の変更をしようとするものであり、債務負担行為については、1件の追加とともに2件の変更をしようとするものであります。

次に、特別会計であります。議第13号平成30年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、事業費の精算補正のほか、保険基盤安定繰入金などの確定に伴う国民健康保険財政調整基金積立金の減額補正をしようとするものであり、議第14号平成30年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）は、後期高齢者医療保険料等負担金を増額補正しようとするものであり、議第15号平成30年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、事業費の精算補正のほか、介護保険給付基金積立金の増額補正とともに、保険者機能強化推進交付金などの財源組み替えをしようとするものであります。

次に、企業会計であります。議第16号平成30年度米沢市立病院事業会計補正予算（第4号）は、一般会計負担金の精算補正のほか、外来収益とあわせて薬品費の増額補正などをしようとするものであります。

次に、議第17号から議第28号までの平成31年度各会計予算につきましては、さきに市政運営方針でその概要を申し上げましたので、その説明は省略いたします。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対する代表質問は2月27日に行います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。  
これにて散会いたします。  
御苦勞さまでした。

午前10時49分 散 会